

市議会
定例会

平成24年度当初予算などを可決

■問い合わせ

総務課 行政係 ☎75-2112

多久市議会3月定例会が、3月1日から21日までの21日間の会期で開かれ、37議案が審議・可決承認されました。主なものは次のとおりです。

▼平成24年度一般会計予算

歳入歳出総額は、126億1千万円で、前年度当初予算と比較して21億6千万円、20・7%の増となりました。（詳しくは2～5ページをご覧ください）

▼平成23年度

一般会計補正予算（第6号）

諸事業費の確定と執行見込みにより、1億5千295万4千円の減額補正を行いました。補正予算の主なもの、老人保護や任意事業の扶助費の増額、武雄多久線のバス路線運行継続のための生活交通路線維持補助金の増です。また歳入では、高額のふるさと応援寄附があり増額を行いました。これらにより、平成23年度予算の歳入歳出総額は、106億7千533万1千円となりました。

▼多久市課設置条例の

一部を改正する条例

危機管理担当「防災安全課」

を設置するため、課設置条例の一部を改正するものです。

▼多久市税条例の

一部を改正する条例

主な改正は固定資産税率を、「100分の1.5」から「100分の1.4」へ、平成24年度以降0.1%引き下げます。その他については、地方税法等の一部改正に伴い、税条例を一部改正するものです。

▼多久市暴力団排除条例

暴力団排除の機運を高め、安全で平穏な生活を確保し、社会活動の健全な発展のため、市、市民、事業者が一体となった取り組みを推進するため条例を制定するものです。

▼多久市環境基本条例

良好な環境を保全し、緑あふれる豊かなまちづくりを目指すため、環境施策の規範となる条例を制定するものです。

4月から防災安全課を
新設しました

災害対策や風水害への対応など、災害時に迅速、的確に対応するために、防災対策分野の専任の課として「防災安全課」を設置しました。

この新しい課は次のような業務を担います。

「防災安全係」

- ・市としての危機管理の総合調整
- ・これまで総務課消防交通係が所管していた、消防や水防、消防団、自主防災組織、国民保護、交通安全対策の総合調整業務を所管します。

■問い合わせ

防災安全課(市役所3階)
☎75-2181

4月1日から子どもの医療費助成制度スタート！

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

平成24年4月診療分から、「乳幼児医療費助成」が「子どもの医療費助成」に変わり、佐賀県内統一して現物給付に変更されます。

4月1日から

対象者	助成方法	助成範囲	保護者負担額
子どもの医療費助成制度 (0歳～就学前)	現物給付 (県内の医療機関・県外の一部医療機関)	通院	1 医療機関 1月あたり 上限 500 円×2 回
		入院	1 医療機関 1月あたり 上限 1,000 円
	償還払い (県外医療機関)	保護者は医療機関にて、総医療費の2割を支払い、市役所に償還払い請求をしてください。上記の額を控除した額が償還払いされます。	

現物給付…医療機関で受給者証を提示し、保護者負担額を医療機関で支払います。

償還払い…医療機関窓口で、保険適用分を支払ったあと、領収書等を添付して、市へ申請することで払い戻しを受けることができます。

◆制度の変更に伴い、「子どもの医療費資格証」を、医療機関窓口で提示してください。受給資格者証は、3月下旬に保護者宛に郵送しています。

◆平成24年3月までの受診の3歳以上の子どもの医療費は、領収日より1年以内の領収書は償還払いをします。